

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 4月 7日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービスくらんぼ八戸

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	訓練室はパーティションを使用し区画作りを行っている。必要時は3つの部屋を用途に合わせて使用している。	人数に応じたスペース確保はできているが、音声が通りやすいため児童の特性によっては屋外も活用していく。
	2 職員の配置数は適切である	4	2	児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士などの経験豊富なスタッフを人員配置基準に合わせて配置している。また、随時人員募集を行い、保有資格がない職員も業務に従事してもらっている。	開所時に比較し、児童数も増えてきたため、多様な対応ができるように職員数を増やしていければなおよい。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	0	玄関に段差はあるが、そのほかの段差はない。壁も上部を吹き抜けのようにしているため、声が入りやすい設計となっている。	怪我等のリスクがある箇所にはスポンジなどを使って保護を行っている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	毎日、清掃後に次亜塩素酸水を使って消毒を行っている。児童の視覚に訴えることができるように、玩具は写真などを掲示している。	児童の特性に合わせたもっと様々な種類の知育玩具や療育教材の確保が必要。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5	1	問題点などは職員間で議論している。対面でのミーティングができない場合でもSNSを活用するなどの工夫をしている。	今後も継続していく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	保護者の意向は、送迎時や管理や直通の電話及びLINE支援会議や相談支援専門員を通じて把握するように努めている。またLINEを使用した相談窓口を設置し、いつでも相談できる体制を整備している。	今後も継続していく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	自己評価結果、保護者による事業所結果をホームページ上に公表する。	令和5年4月中にホームページに公開予定。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	3	外部講師による指導や業務アドバイスを受けている。また、佐賀県中部地区放課後等デイサービス連絡会へ参加、情報交換や研修、運営の助言など業務改善につなげている。	今後も継続していく。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	内部では同一法人内事業所で研修を行い、資質の向上を図っている。外部では佐賀県療育支援センターをはじめ、その他ZOOMなどの各種研修にも参加している。佐賀県中部地区放課後等デイサービス連絡会にも参加している。	外部研修には主に管理者が出席しているが、今後は他の職員の参加も促していく。
10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	契約時、初回利用時に聞き取りを行い、フェイス・アセスメントシートを記入していただき、必要時には管理者と情報交換し利用児童の分析に努めている。また、相談支援員とも連携を図っている。保護者ニーズや利用児童の分析に努めている。	契約時に聞き取りが不十分な家庭がある。見学時の質問項目を増やす。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	2	標準化されたアセスメントツールを使用している。	今後も継続していく。また、より適切なツールがあればそれに代えていく。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	5	1	設定している。	「家族支援」、「地域支援」については今後さらに支援を深めていきたい。

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	2	新人スタッフにもすぐに情報共有、指導できるよう計画書のほかに、各児童の個人記録を作成している。	今後も継続していく。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	全職員で話し合い、活動計画を作成している。時には利用児童の意見も取り入れるなどの工夫も行っている。	今後も継続していく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	季節感にあった活動を計画し、次に活かせる反省も取り入れより良い活動ができる工夫を行っている。	今後も継続していく。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	5	1	常に一人ひとりの児童と向き合い、個別と集団活動を組み合わせさせて作成している。定期的にモニタリングを行い、達成時は新たに計画を作成しなおしている。	保護者への聞き取りの機会も増やしていくことで、本人の成長を加味しながら適切な計画書の作成に努めていく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	2	打ち合わせが必ず行っているわけではないが、その日の支援内容、担当する役割分担、注意事項をLINE等を活用し全職員で共有し、確認している。	今後も継続していく。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	1	当日の反省点や質問等、LINEにて報告や問題提起、会議を行うことで全職員共有できるようにし、必要時には会議を開催するなどしている。	今後も継続していく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	利用時における記録や実績は、必ず当日に保護者へお話をし、同意のサインを頂いている。また送迎時に具体的な今日の児童の様子を保護者に説明している。	今後も継続していく。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	1	数か月ごとにモニタリングを実施し、必要時は変更を行っている。	今後も継続していく。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	1	基本的には児童発達支援管理責任者が会議に参加し、事前に情報をとるなどしている。	今後も継続していく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	1	母子支援施設とも連携をとれる支援を行っている。	今後も継続していきたい。

関係機関 や保護者との 連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	1	定期的な情報交換や、支援会議等を用いて情報共有を行っている。	支援会議を行うなどの機会を増やす必要がある。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	2	特別支援学校、学級の先生とは送迎時などに情報共有を行っている。今後、深く連携に努めたい。	今後、深く連携に努めたい。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	2	各研修へ参加している。またその内容を報告書にまとめ、伝達講習を行うなどし全職員で共有している。	他スタッフの研修受講の確保を行う。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4	2	外部(公園遊びなど)での交流を行っている。	今後、交流する機会を増やしていく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	5	協議会の実働が少ないが、今後連絡会などを介して参加していきたい。	今後、深く連携に努めたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	個別の連絡先や送迎時に日頃の様子等を聞き取り、フィードバックを行っている。また計画書の見直し時は利用者、保護者への説明、同意を頂いている。	今後も継続していく。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	2	ペアレント・トレーニングとしては行っていないが、相談があれば都度アドバイスを行っている。	今後、ペアレントトレーニングについては検討したい。
	保護者への 説明責任	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	ご見学時に一度説明し、契約時に再度説明を行っている。また、不明時には都度質問も受け付けており、質問しやすい体制づくりの維持に努めている。
33		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	1	児童発達支援ガイドラインに基づき作成した「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	分かりやすい書式と説明に心がける。
34		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	LINEを使用した24時間相談窓口を設置している。希望があれば管理者が面談を行っている。	今後も継続していく。
35		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	6	支援や主催は行っていないが、今後機会を作っていきたいと考えている。	今後、検討したい。
36		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	相談、苦情の窓口を設置し、契約時に保護者へ窓口の説明を行っている。保護者に対し広く窓口を開けていることを伝えている。	今後も継続していく。

等	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	1	毎月イベントカレンダーを発行している。また、会報に代わるものとしてInstagramやホームページなどで、情報の発信を行っている。	今後も継続していく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	職員は雇用契約書に個人情報保護に係る内容を記載している。また個人情報に関わる書類全てにおいて、鍵付き書庫に保管し、処分時は細断処分を徹底している。	今後も注意していく。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	説明時に文字を大きくしたり、ひらがなや絵カードを使用したりの配慮を行っている。また、道具の置き場には写真を提示し工夫を行っている。	今後も継続していく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	5	現在までに集客するタイプの行事は行っていないが、果物狩り体験などを行った際には周辺住民へおすそ分けをするなど、配慮に努めている。	今後は、広く集客できるイベントも検討していきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	2	各種マニュアルを整備し、都度改訂も行っている。また、いつでも誰でも閲覧できるように、見やすい場所に配置している。	今後も継続していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3	3	防災計画をはじめ、避難確保計画に基づいて各種訓練を行っている。また状況判断がしやすいように普段から避難場所に行くなどの活動を行っている。	継続して年2回以上の避難訓練を児童と行いたい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	2	利用開始前の聞き取り、面談、アセスメント時に確認し、全職員に情報共有を行っている。また、頓服時は投薬依頼書を作成し、保護者と確認、同意を行っている。	今後も継続していく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	1	利用開始前の聞き取り、面談、アセスメント時に確認し、全職員に情報共有を行っている。	今後も継続していく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	発生時は報告書を作成。全職員に内容を共有し改善・解決に努めている。	今後も継続していく。
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	虐待防止委員会を設置し、委員会主導のもと研修会も行っている。また連絡会などの場でも出張研修などの機会を設け参加している。	今後も継続していく。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	0	現在、拘束をする必要の児童はいないが、上記虐待防止委員会と一体として身体拘束廃止委員会を立ち上げ、もしもの場合などの決定を行っている。今後必要となったときはその決定に則り保護者へ説明を行っていく。	今後も継続していく。	